

特集 東日本大震災～医療支援～

東日本大震災、福島県内の災害直後 急性期救済活動

—たった一人の厚労DMAT隊員に何ができたか—

独立行政法人 国立国際医療研究センター 国府台病院

救急部長（厚生労働省DMAT隊員）朝日 茂樹

概要：3月11日東北新幹線やまびこ63号内で移動中に福島県内で被災した筆者は、そのまま新幹線内救護所設置、JR乗客の避難所での救護所設営、白河市の大規模土砂崩れによる13名生き埋め現場への臨場、原発事故対策相馬地区の拠点となった公立相馬総合病院へ派遣、南相馬地区境界域に取り残された身体障害者施設からの入所者全員の県外施設移送へと3月24日までの14日間の活動を報告する。

東北新幹線内の被災、被災者から救護者へ

3月11日午後2時46分、盛岡へむかう東北新幹線やまびこ63号内で被災した。突然、脱線転覆するかと思うような衝撃を受け、その後停電し、新白河3km先のトンネル内で停車した。その後結果的にトンネル内で6時間の閉じ込め状態となった。ただちに日ごろから鞆にいれている、聴診器、DMAT身分証明タッグ、フラッシュライト、少量の救急医薬品を身につけ車掌室へ向かう。協力を申し出て、車掌さんに呼びかけてもらい、乗客内から医1・看護3（黒川・佐野・平さん）の臨時医療チーム作り車掌室内へ救護所を設置、グリーン車内の数席を患者さん用に確保した。医師の相棒は順天堂大総合診療科 横川博英准教授であったのはまったくの幸運だった。医療チームを2班に分け、230名の乗客へ救護を開始。乗客にお願いし、手持ちの余分の薬剤を提供してもらい整理する。リクライニングをすすめて、ネクタイをゆるめ、携帯電話の電源節約を指示、避難開始時の懐中電灯がわりとなることを助言する。トイレ使用後は紙を流さぬよう指示。その後JRに依頼した水が到着、定期的にペットボトルの水を巡回配布しながら高齢者に注意しながら巡回する。通信は車内の緑色固定電話のみ。携帯は通話、メールとも不可。重篤者なかったが、飲酒後に極度の不安に陥った20歳台男性一名が空調が止まった車内の換気用に開放したドアから線路内に降りてトン

ネル内を歩き出し、JR関係者がなんとか身柄を保護した。20時過ぎ白河地区広域救助隊が到着、全乗客を列車外へ誘導、トンネル内2.5キロを徒步で新白河駅まで避難開始。医療1班を先発させ、高齢者は救助隊が介助。途中の電柱は至る所で折り曲がり、闇夜の市街にはサイレンが鳴り響き事態の大きさを身近に感じた。23時までに白河中央中学校体育館の避難所へJRが用意したバスのピストン輸送で順調に移動した。

白河中央中学校避難所での救護活動

JRの乗客と近隣の避難民ふくめて約400名が避難していた。一角に救護所を設置。毛布が運び込まれ、体育館の体操競技用のマットを借用した。水、電気、トイレが辛うじて使用可能であったのは不幸中の幸いであった。早いもの勝ちバラバラ状態の避難所で大きな余震が続く中、責任者の安孫子新白河駅長と協議して、医療班は避難経路を設定、高齢者が優先的にマットを使用できるよう使用者に依頼し再配布した。JR側は食糧・水の配布所設置、地元紙の配布で情報提供、避難所の中学校は校長、養護教諭が全面協力してくれた。乗客からのニーズは、携帯電話の充電が最も多く、地元携帯電話会社から提供を受けた。翌12日には、白河市医師会から医薬品提供があり、薬局つきの救護所となった。高齢者の歩き疲れ、高血圧の悪化、感冒、頭痛発作、歯痛などを診療した。12日正午にはJRが用意した大宮、

福島・郡山、仙台、盛岡各方面へ到着時刻が予想できないという条件で特別バスが仕立てられ、避難所は急速に解消へ向かい新幹線内医療チームも午後1時に解散した。

山津波13名の生き埋め現場へ・搬送と身元確認の流れ

避難所の解消作業中に、白河市鈴木副市長から葉の木平地区で震度6強の地震後大規模な山崩れにより子供2名を含む13名が生き埋め状態になっており、救出作業中の説明があり、厚生労働省DMAT（災害派遣医療チーム）隊員ということで臨場を相談され、避難所がほぼ解消されたところでそのまま市役所内の災害対策本部に向かった。ブリーフィングを受けたのち、ヘルメット、防寒コート、ブーツなどの災害用装備を借りて現場へ向かい15時到着。現場は高さ5m、幅100mの土砂がおよそ100m移動し11軒の家屋が全倒壊し重機がなお、土砂を取り除いている最中であった。現場指揮所近くに救護所を設置、白河医師会から救急医薬品、点滴セットなどの提供を受けた。保健センターから2名の保健師さんが12時間交代で派遣された。鈴木和夫白河市長から所属先へ派遣依頼をFaxして頂き、以後、責任ある本来業務の一環として活動することにした。救助チームの内容は白河市広域消防救助隊、警察、地元消防団に松本から派遣されてきた自衛隊が加わり24時間体制をしき、その後の6日間は交替なしの24時間貼り付け勤務となった。初日は、重機による土砂除去に明け



5mの土砂の下から最初の2名が発見された

暮れ、救護所づくりと救助隊員への焚き火の暖を切らさないことだった。現場を離れるわけにいかず、遺体収容用の救助毛布を借りて、その上に目隠し用の青ビニールシートを被せて6日間野営した。生き埋めを免れた家族が遠くから昼夜見守っているので、医師会に依頼していつでも救命処置ができる医薬品、点滴などを整えてもらった。後方支援病院として、直近のJA白河厚生総合病院の透析室を専用の救急処置室にしてもらい、麻酔科の岡崎医師に救命処置を引き継ぎ、病院内で家族立会いのもとに死亡を確認するという手はずを整えた。生き埋め状態の本人確認は容易ではなく、まず家族から普段の着衣や体の特徴を詳しく聞きだし一覧表にして救助隊員に配った。12体の発見、収容、搬送、確認は以下のような流れを作った。1) 体の一部が発見されると、大きなペットボトルを数本抱えて看護師と臨場



重機による瓦礫、土砂の除去（白河市 葉ノ木平）



白河市保健センターの保健師さんと～後方が崩落した山～



公立相馬総合病院外来入り口で放射能検査

する。2) 着衣や体の特徴的な部分を水できれいに洗い、手持ちのデジカメで写真に撮る。3) それを避難テントで待つ家族に提示し、該当家族を待機させる。4) 救出現場で頭部・顔面が残されたものはできるかぎりきれいに洗浄する。5) 静脈確保ができるものは外頸静脈経由で点滴をする。6) 胸骨圧迫（心マッサージ）をしながら救急車に搬入7) 途中で待機所の家族に身体的特徴から本人確認をしたのち救急車へ同乗8) 胸骨圧迫を続けながら後方病院救急処置室まで搬送する。9) 後方病院の医師が死亡を確認し警察にて検視する。このようにして3月18日までに13名中、母親とその子供2名を含む12人を搬送した。現場で救助活動をする方々の健康管理にも気を配った。大きな事故、外傷はなかったが、もっとも難渋したのは花粉症対策であった。周囲全体が杉林で、眼のかゆみ、流涙、くしゃみ、鼻汁が救助活動を阻害した。医師会に連絡して調達したエパステルOD錠と点眼が役立った。13人目はなかなか見つからず、3月21日に発見された。保健センターから派遣された保健師さん一名を現場から常に遺族の傍らに付き添っていただきできる限り心的外傷を残さぬよう努力した。3月18日に消防団が撤収、白河医師会も現場救護所の閉鎖を決定した。災害対策本部に戻ったところ、福島の原発事故で南相馬地区の医療が逼迫していることが知らされた。鈴木白河市長は南相馬市櫻井市長と懇意であったところから医療支援を打診してもらい快諾をいただいた。ただ白河から相馬までの移動の手段がなく翌朝から調整することにし、その日は白河市が用意して頂いた小旅館（信夫屋旅館）に宿泊でき8日ぶりに

風呂に入り、あたたかいご飯をいただき、衣類も洗濯しリフレッシュすることができた。

最前線・公立相馬総合病院

3月19日朝白河市庁舎内で移動手段を模索。南相馬から避難してくるバスが戻るようならそれに便乗させてもらうことも検討した。その後、福島県庁健康福祉部小谷尚克主幹と電話協議し相馬・双葉地区の原発避難者支援の最前線拠点の公立相馬総合病院へ入るよう指示をうけた。白河市長の取り計らいで白河市にある福島県地方振興局の自動車が福島県庁へ行くということでそれに便乗させてもらいました、福島県庁に入った。福島県庁舎そのものも被害をうけエレベーターは停止、建物内にも多数のひびが入っていた。午後福島県庁内、災害対策本部DMAT本部表敬。南相馬地区からの住民・入院患者避難の作戦指揮の真っ最中であった。災害対策本部から相馬地区へもどる相馬地方広域消防本部の車があることを知られ、事情を話し便乗させていただき、夕方に公立相馬総合病院（熊佳伸院長）へはいることができた。（原発からは30Km以上北）

3月19-20日公立相馬総合病院外来と入院患者の主に脳神経外科疾患の診療支援。他の臨床科はほとんどの医師が踏みとどまっておりMRI一部の検査をのぞき通常体制。ただし、周辺地区に取り残された形の精神疾患患者の取り扱いに非常に困窮しており、熊佳伸院長は福島県に対して精神科医の派遣を繰り返し要請しているとのことだった。また、医薬品の供給は順調だが、入院患者、職員の食材が日ごとに逼迫している状態。乏しい食材を工夫しながら



被災直後からほぼ全職員が不眠不休で診療にあたる
公立相馬総合病院

職員の食事を準備する栄養課の職員も家が被災しているという。この病院の全職員には心から頭の下がる思いだった。

身体障害者施設、ふきのとう苑

3月21日南相馬地区に近く医療機関が撤退し取り残された形になった身体障害者施設「ふきのとう苑」の患者の症状悪化について相馬保健所から相談がよせられ、熊院長の許可をへて相馬病院からの派遣という形で乗り込んだ。3月21-24日入所者全員を公立相馬総合病院の支援（Faxにて連絡、点滴、医薬品供与）で県外施設への移送搬出を開始した。活動の拠点をふきのとう苑に移し泊り込みの形で21日10名、22日4名、23日3名24日19名を県外に移送した。最後の19名を栃木県内の4施設へ移す中の一便、小山市出井サンフラワー療護園にむかう民間救急車に同乗、全員の移送完了を確認した後、夕方、小山駅から一部復旧した東北新幹線で帰京した。

まとめ

3月11日の東北新幹線内で被災したが、ただちにその場で必要な救護、救援を考え活動した結果、新幹線、避難所中学校、生き埋め現場、相馬地区の災



重症者の県外搬送には民間救急車を使用した

害拠点総合病院、南相馬地方の身体障害者施設の入所者移送と次々に活動拠点が出現、応需した。活動はボランティアではなく、その時点、時点で所属先へ派遣要請をFaxしてもらい、本務の一部として責任ある活動を心がけた。DMAT本部へ携帯電話からの報告は著しく困難で最後の「ふきのとう苑」事務所のパソコンに接するまでできなかった。各活動場所で御支援をいただいた多くの方々に深謝し、一日も早い御復興を祈ります。